

8月9日～16日は、霊園終日開門 お盆の墓参りの案内と注意

■日時&内容 8月9日～16日は霊園出入口を終日開門。周辺道路は全面駐車禁止です。バス等をご利用ください。

■ご注意 ①園内の水道は飲料水ではありません。②お供え物や食後のごみ等はカラスやイノシシが墓地を荒らす原因となります。お持ちりください。③不要になった供花は、ごみ箱へ④除草剤は、まわりの草木等に影響のないようご使用ください。⑤カロート(納骨室)の中などにハチの巣がつけられていることがありますので、ご注意ください。

■問い合わせ 環境課 ☎38-3105

8月15日(火) お盆のお供え物の収集

受付会場	受付時間	主催者
精道小グランド	午後3時～6時	川西五寿会・松本 ☎22-4566
打出集会所	午後3時～6時	東南友愛クラブ・久下 ☎31-6206
大原集会所	午後3時～6時	大原町自治会・小坂 ☎22-2749
阿保親王塚南西角	午後4時30分～6時	親王塚町会・松本 ☎23-0495

※雨天決行※詳細は主催者にお問い合わせください

■問い合わせ 環境課 ☎38-2050

8月11日～15日 お盆閉庁期間中の死獣引き取り

8月11日～13日午後2時までの受け付け
→8月13日(日)午後4時30分までに引き取り

8月13日午後2時～15日までの受け付け
→8月16日(水)に引き取り

■受け付け 8月11日～15日は芦屋市役所警備室(☎31-2121)へ

■問い合わせ 環境課 ☎38-2050

6月30日市議会の議決を得て本契約を締結 一般競争入札の結果

件名	入札日	仮契約日	契約業者名	契約金額(税込み)
芦屋市立浜風小学校大規模改修工事(II期工事)	5月17日	5月19日	株式会社 明和工務店	400,561,200円
芦屋市立山手中学校改築工事	6月6日	6月8日	大末建設株式会社	5,550,097,320円

※詳細は、市ホームページ・行政情報コーナー等で確認いただけます。

■問い合わせ 契約検査課 ☎38-2012

8月 夜間(午後5時～翌朝9時) 水道修理当番表

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ

店名	当番日
(株)大阪商会 ☎22-4446	1 7 13 19 25 31
西岡設備工業所 ☎22-9056	2 8 14 20 26
(資)神明商会 ☎22-3565	3 16 22 28
中央水道工務所 ☎22-3552	4 10 23 29
原田商会 ☎22-0706	5 11 17 30
越智商会 ☎22-3708	6 12 18 24
前忠工業(株) ☎31-8548	9 15 21 27

●土・日・祝日は市役所(☎31-2121)へ

●平日の昼間は下記へ

問い合わせ 水道お客様センター ☎38-2082

8月14日(月)・15日(火) 市役所本庁舎を閉庁します

閉庁期間中でも、下記窓口は開庁します

北館	1階	市民課	通常業務 (新築等により事前に住居表示の付定手続が必要となる転入等の手続はできません。)
	2階	課税課	証明発行業務のみ
		債権管理課	通常業務
南館		保険課	通常業務
		子育て推進課	こども係 児童手当・児童扶養手当業務のみ 入所係 通常業務
	1階	生活援護課	生活保護係において窓口業務のみ
		社会福祉課	通常業務
		障害福祉課	通常業務
		高齢介護課	通常業務
東館	1階	水道業務課	通常業務
		水道お客様センター	通常業務

※上記以外の業務は行っておりませんのでご注意ください。
※車でお越しの際は、来庁者用駐車場(南館地下2階)をご利用ください。
※市立小・中学校および市立幼稚園(預かり保育・留守家庭児童会含む)もこの期間は閉鎖します。

問い合わせ 政策推進課 ☎38-2127

節電の取り組みとして、8月14日・15日、市役所を閉庁(窓口の一部は開庁)します。市民の皆さんには、ご不便をおかけしますが、取り組みの趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

【その他の施設】

通常どおり業務を行います。(ラポルテ市民サービスコーナー・環境処理センター・保健福祉センター・男女共同参画センター・市民活動センターなど)

【クールスポットのご案内】

涼をとりつつ、美術・文学に触れてみませんか
8月15日(火)午前10時～午後5時(入館は4時30分まで)美術博物館と谷崎潤一郎記念館を1日無料開放します。

閉庁期間中は本庁舎の照明・空調等は最小限の使用に止めます。皆さんのご家庭においても、節電・省エネルギーへのご協力をお願いします。

市営住宅入居希望者の登録受付

資格審査後、住宅困窮度の高い人から順にあつせんします。

■登録資格
(複数世帯)

①～⑧のすべてに該当する人①申し込み本人が市内に1年以上住民登録し、居住または継続して2年以上市内在勤の人②世帯全員の収入の合計が、収入基準に合致する人③同居親族のある人④住宅に困っている人(持ち家不可)⑤入居許可日から14日以内に入居可能な人⑥保証人が2人ある人⑦市税滞納のない人(滞納分割納付中の人も不可)⑧暴力団員(同居者を含む)でない人。

(単身世帯)

③を除く①～⑧のすべてに該当し、次のいずれかに該当する人…満60歳以上の人・身体障害者(1級～4級)・精神障害者(1級～3級)・療育手帳A～B2の人・DV(配偶者からの暴力)被害者・原爆被爆者・生活保護受給者・ハンセン病療養所入所者等に該当する人

■申し込み 8月16日～9月8日※平日・執務時間内(9月8日(金)消印有効)までに下記へ。※申込案内書は、8月1日(火)より住宅管理センター・市役所玄関受付・ラポルテ市民サービスコーナーで配布。

■問い合わせ 住宅管理センター ☎38-2026

指定管理者募集 市営住宅等の運営・管理

■指定期間 平成30年4月1日～平成35年3月31日(予定) ■内容 市営住宅等の施設・設備等の維持管理に関する業務、入居者の公募その他の市長が行う業務の補助業務、その他 ■資格 市営住宅等の管理業務全般を、円滑に管理運営できる法人または団体(法人格は必要ありませんが、個人は対象となりません。) ■申し込み 9月1日～15日までの平日・執務時間内に提出書類を下記へ※募集要項の配布は8月1日～31日まで。市ホームページからダウンロードのみ。 ■問い合わせ 住宅課 ☎38-2721

交際費を自主公開します ～より開かれた市政を目指して～

【公開開始日】
■4月～6月分 7月31日(月)～
■7月～9月分 10月31日(火)～
※受け付けは、平日・執務時間内
■10月～12月分
平成30年1月31日(水)～
■1月～3月分
平成30年4月27日(金)～

■公開場所・問い合わせ

市長交際費 市長室 ☎38-2000
教育長交際費 教育委員会管理課 ☎38-2085
消防長交際費 消防本部総務課 ☎38-2095
議会交際費 議会事務局総務課 ☎38-2001

指定管理者募集

芦屋市火葬場の運営・管理など

■指定期間 平成30年4月1日～平成35年3月31日(予定) ■内容 火葬に関する業務、施設・設備等の維持管理、その他 ■資格 火葬場の管理運営業務に知識を有し、施設を安全かつ円滑に管理運営できる法人または団体(法人格は必要ありませんが、個人は対象となりません。) ■申し込み 8月1日～9月6日までの平日・執務時間内(8月14日・15日は閉庁のため除く。)に提出書類を下記へ※募集要項も同期間内に配布。(市ホームページからもダウンロード可) ■問い合わせ 環境課 ☎38-3105

指定管理者募集

養護老人ホーム「和風園」の運営・管理

■指定期間 平成30年4月1日～平成35年3月31日(予定) ■内容 養護老人ホーム運営業務・施設等の維持管理・報告等 ■資格 養護老人ホームの管理運営業務に知識を有し、施設を安全かつ円滑に管理運営できる法人 ■申し込み 8月1日～9月6日までの平日・執務時間内(8月14日・15日は閉庁のため除く。)に提出書類を下記へ※募集要項も同期間内に配布。(市ホームページからもダウンロード可) ■問い合わせ 高齢介護課 ☎38-2044

市民委員募集

芦屋市環境づくり推進会議【第10期】

■募集人数 3人程度 ■任期 12月1日～平成31年11月30日(2年間)年8回程度の会議(1回2～3時間程度) ■応募資格 市内在住の20歳以上の人 ■報酬 規定の委員報酬および交通費 ■応募方法 8月1日～21日(当日消印有効)までに「芦屋の環境をより良くするためのしくみ作り」をテーマとした作文(様式自由・800字程度)および住所・氏名・電話番号・生年月日を記入し、郵送・ファクス・Eメールで下記へ※応募原稿を審査の上11月中旬頃結果を本人に通知。応募原稿は返却しません※環境づくり推進会議の今までの活動の記録・議事録などは、市ホームページでご覧いただけます。 ■問い合わせ 環境課 ☎38-2051/FAX38-2162/☏info@city.ashiya.lg.jp (〒659-8501 住所不要)